

2010年9月13日

企業会計基準委員会と国際会計基準審議会が、 日本における IFRS とのコンバージェンスと IFRS 導入に関して協議

企業会計基準委員会
国際会計基準審議会

企業会計基準委員会（ASBJ）と国際会計基準審議会（IASB）は、日本における IFRS とのコンバージェンスへの取り組みを促進し、IFRS 導入についての準備状況を検討するため、第 12 回目の定期協議を開催しました。今回の協議は、ASBJ の西川委員長、IASB の David Tweedie 議長主導の下、9 月 9 日及び 10 日にロンドンで行われました。

東京合意として知られる両者の覚書に沿って、ASBJ と IASB は、現在有効な国際財務報告基準（IFRS）と日本の会計基準との 2011 年 6 月までのコンバージェンスに向けた作業を加速化しております。

日本では、2010 年 3 月 31 日終了事業年度から一定の要件を満たす上場会社の連結財務諸表に IFRS の任意適用が認められ、ASBJ では、市場関係者とともに IFRS の任意適用にあたっての実務上の適用に関する支援を、IASB のアドバイスも受けて行っております。前回の会議と同様、今回の会議でも、IFRS の任意適用に際して日本で生じている様々な解釈上および実務上の懸案事項についても意見交換を行いました。

ASBJ と IASB の代表者は、ASBJ が引き続き IASB の基準開発に参画することは、1 組の高品質でグローバルな会計基準の開発に大きく貢献することになると述べました。両者はまた、日本の会計基準と IFRS とのコンバージェンスに向けた、ASBJ と IASB による継続的な取り組みは、日本における IFRS の適用に向けた重要なステップであると考えています。

今回の協議内容の概要は、「添付」に記載しております。

西川郁生 ASBJ 委員長は、今回の会議について次のように述べました。

「IASB が現在取り組んでいる優先度の高いプロジェクトについて、広範な議論を行い、両者の意見を交換できたことを嬉しく思う。ASBJ は、IASB における高品質のグローバルな会

計基準の開発への取り組みに、引き続き協力していきたいと考えている」

David Tweedie IASB 議長は、次のようにコメントしました。

「非常に成功した協議であった。東京合意で示した 2011 年 6 月までの日本の会計基準と IFRS とのコンバージェンスに向けて、我々の取り組みは順調に進んでいる。」

次回の両者の会議は、2011 年 4 月に東京で開催する予定です。

以上

添付

協議内容の概要

2010年6月に、IASBは米国財務会計基準審議会（FASB）との間でコンバージェンス作業に関する共同声明を公表し、また、その後に公表された進捗報告の中で、国際財務報告基準（IFRS）と米国会計基準の改善と収斂のための新たな戦略を示しました。そこでは、主要なプロジェクトについて優先順位をつけ、公開草案等の文書を段階的に公表し、かつ、その発効日や移行方法についても別途協議を行うこととしています。

ASBJは、IASBとの東京合意に基づくIFRSと日本の会計基準とのコンバージェンスへの取組みを進める一方、アジア・オセアニア地域におけるIFRS導入に関する活動の強化を図っております。昨年、アジア・オセアニア地域におけるIFRSの採用やコンバージェンスの促進、IASBへの意見発信等を目的としたアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）が発足し、今月末には、日本が議長国となって、アジア・オセアニア地域の多くの国が参加する第2回AOSSG会議を開催する予定です。

このような状況の中、ASBJとIASBとの間で9月9日と10日で行われた今回の協議では、両者はお互いのコンバージェンス・プロジェクトの最新状況を確認し、議論の多い次のテーマに関し深度を高めた協議を行いました。

- 金融商品（金融負債の分類及び測定、減損の測定、ヘッジ会計）
- 連結
- リース
- 収益認識

金融商品のセッションでは、昨年11月公表のIASBの公開草案「金融商品：償却原価及び減損」で提案されている減損の新たなモデル（予想損失モデル）について、IASBにおける直近の議論の状況を踏まえ、前回に引き続き議論を行いました。また、IASBが2010年5月に公表した公開草案「金融負債に関する公正価値オプション」で提案している公正価値オプションを金融負債に適用した場合における自己の信用リスクの取扱いについて、ASBJが提出したコメントに基づき、議論を行いました。さらに、IASBで活発に審議が行われている包括的なヘッジ会計の改善に関して、現在までの暫定決定を踏まえ、ヘッジ会計の手法等について議論を行いました。

連結のセッションでは、2008年12月に公表された公開草案第10号「連結財務諸表」に関して、IASBにおける現在までの審議状況を踏まえ、議決権が過半に満たない場合における支配の考え方を中心に議論を行いました。また、支配の判定に際しての関連当事者の考

慮や潜在的議決権の取扱いに関わる論点についても議論を行いました。

リースのセッションでは、IASB が FASB と共同で 2010 年 8 月に公表した公開草案「リース」で提案されている会計処理について、特に貸手の会計処理に焦点を当て、複数の会計モデルを使い分ける提案や、別途提案されている新たな収益認識モデルとの整合性などについて議論を行いました。

収益認識のセッションでは、IASB が FASB と共同で 2010 年 6 月に公表した公開草案「顧客との契約から生じる収益」で提案されている新たな収益認識モデルについて、契約における履行義務を識別する方法や返品権及び製品保証の会計上の取扱いについて議論を行いました。

編集担当者への注釈：

企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJは、2001年7月に民間部門の機関として設立された。ASBJが開発した会計基準は、一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として、金融庁により認められることとなる。ASBJは、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJは、海外の対応する機関とコミュニケーションを取り、世界的な会計基準の開発に貢献している。ASBJに関する詳細な情報は、ホームページwww.asb.or.jp をご参照いただきたい。

国際会計基準審議会（IASB）について

国際会計基準審議会（IASB）は、2001年に設立され、独立した民間の非営利組織である国際財務報告基準（IFRS）財団の基準設定機関である。IASBは、公益に資するよう、一般目的財務諸表において透明性があり比較可能な情報を提供する、高品質かつ国際的な会計基準の単一のセットを開発することを公約している。この目的を追求するため、IASBは、広範にわたる公開の協議を行っているほか、世界中の国際機関や各国機関と協力している。15名の常勤のメンバーは、10か国から選ばれ、幅広い職務上の経歴を有している。2012年までに16名の常勤のメンバーに拡大される。メンバーは、IFRS財団の評議員会から選任されるとともに、これに対して説明責任を負っており、専門的な能力と、国際的なビジネス及び市場に関する経験の多様性に関して、選択し得る最良の組み合わせを選択することが要求されている。彼らの作業において、評議員会は、公的機関のモニタリング・ボードに対して説明責任を負っている。